◎臨時議長紹介

○事務局長（大村敏秋君）　事務局長の大村です。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の太田侑孝議員を御紹介します。

太田侑孝議員、議長席にお願いします。

（臨時議長着席）

◎臨時議長あいさつ

○７番（太田侑孝君）　ただいま紹介されました太田侑孝でございます。

規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

開会　午前　９時００分

◎開　会

○７番（太田侑孝君）　ただいまから、平成25年第１回川根本町議会臨時会を開会します。

◎開　議

○７番（太田侑孝君）　これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○７番（太田侑孝君）　本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

今期臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので御了承ください。

◎日程第１　仮議席の指定

○７番（太田侑孝君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは大会議室にお集まりください。

休憩　午前９時０１分

再開　午前９時１４分

〇７番（太田侑孝君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程第２　議長の選挙

〇７番（太田侑孝君）　日程第２、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

〇７番（太田侑孝君）　ただいまの出席議員は 12 名です。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第２項の規定によって、立会人に中澤荘也君及び芹澤廣行君を指名します。

投票用紙を配布します。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配布）

〇７番（太田侑孝君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

〇７番（太田侑孝君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

〇７番（太田侑孝君）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。それでは、１番議員から順番に投票をお願いします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

（事務局長呼名・投票）

〇７番（太田侑孝君）　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

〇７番（太田侑孝君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

中澤荘也君及び芹澤廣行君、開票の立ち会いをお願いします。

（開　票）

〇７番（太田侑孝君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票０票。

有効投票のうち、中田隆幸君７票、太田侑孝君４票、鈴木多津枝君１票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、中田隆幸君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場閉鎖解除）

〇７番（太田侑孝君）　ただいま議長に当選された中田隆幸君が議場におられます。会議規則第 33 条第２項の規定によって当選の告知をします。

中田隆幸君、議長当選の承諾及びあいさつをお願いします。

◎議長あいさつ

〇議長（中田隆幸君）　それこそ、皆様のおかげをもちまして、議長という大役を仰せつかったわけでございますが、これから進んでいく道は、議会を、とにかく 12 名一緒になって頑張らなくてはできません。

ひとつ、皆様には今後議会基本条例に則った議会運営をやっていきたいと、かように思っておりますので、皆様の協力をぜひお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〇７番（太田侑孝君）　これで臨時議長の職務はすべて終了しました。御協力ありがとうございました。

中田議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席・議長着席）

◎日程の追加

〇議長（中田隆幸君）　お諮りします。

お手元に配付した議事日程第１号の追加１のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたい…追加日程として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、議事日程第１号の追加１のとおり、日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、日程に入る前に諸般の報告を行います。

10 月 16 日、町長から第１回臨時会を招集する告示をした旨、通知がありました。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について議長あてに報告がありました。内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎町長あいさつ

○議長（中田隆幸君）　会議に先立ち、町長からあいさつがあります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　皆さんおはようございます。

ただいま議長が選出されたということで、これからほかのそれぞれの役職が決定するという運びになろうかと思います。

いずれにしましても、私も町長になりましてからきょうで６日たちました。いろんな場面を見ますと、やはり問題が山積しているなということを痛感いたします。

地方の時代と言われて久しいわけでございますけれども、なかなか地方へそのような効果が出ていないというのが現状ではないかというふうに思っております。特に現在、アベノミクス、大変な風が吹いているようでございますけれども、そのことにつきましてもなかなか実感がわかないというのが地方ではないかというふうに感じております。

このような問題山積の中で、やはり行政と議会がそれぞれ両輪としてまちづくり、未来の川根本町をつくるためには、力を合わせていく必要があるというふうに考えております。

皆さんご存じのとおり、私も８年間というブランクがございます。そのような中で、やはり現在に追いつくためには、今度新しく議員になられた４人の皆さんもおりますけども、一緒に勉強しながら、まず現在に近づくということを最優先でやっていきたい。それから、これからの未来のことを当然ながら考えていくというような形になろうかと思います。

いずれにしましても、皆様と一緒になって、小さな自治体でございますけれども小回りのきく、そのような中で、やはり一生懸命町民のために頑張るということだけを決意をさせていただきたいというふうに思っております。

これからも皆様方にはいろんなお立場でお世話になりますけども、よろしくお願いをしたいと思います。

あいさつに代えさせていただきます。

○議長（中田隆幸君）　ありがとうございました。

◎追加日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（中田隆幸君）　追加日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、１番、薗田靖邦君、２番、坂本政司君を指名します。

◎追加日程第２　会期決定の件

〇議長（中田隆幸君）　追加日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間に決定しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。議員の皆様は大会議室の方にお集まりください。

休憩　午前　９時３６分

再開　午前　９時４４分

〇議長（中田隆幸君）　それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

◎追加日程第３　副議長の選挙

〇議長（中田隆幸君）　追加日程第３、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

〇議長（中田隆幸君）　ただいまの出席人数は 12 名です。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第２項の規定によって、立会人に中澤荘也君及び芹澤廣行君を指名します。

投票用紙を配布します。念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

（投票用紙配布）

〇議長（中田隆幸君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（中田隆幸君）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。それでは１番から順番に投票をお願いします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票箱にお願いいたします。

（事務局長呼名）

○議長（中田隆幸君）　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

中澤荘也君及び芹澤廣行君、開票の立ち会いをお願いします。

（開　票）

○議長（中田隆幸君）　選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票数 12 票、無効投票０票。

有効投票のうち、小藪侃一郎君７票、山本信之君４票、鈴木多津枝君１票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、小藪侃一郎君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（中田隆幸君）　ただいま副議長に当選された小藪侃一郎君が議場におります。会議規則第 33 条第２項の規定によって投票の告知をいたします。

小藪侃一郎君、副議長の当選の承諾及びあいさつをお願いします。

◎副議長あいさつ

○１１番（小藪侃一郎君）　ただいまご紹介いただきました小藪侃一郎でございます。今の選挙で副議長という職を与えられました。身の引き締まる思いをしております。中田議長のもと女房役に徹しながら、皆さんとともに協力し合いながら、副議長の職を務めていきたいなと、そんなふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中田隆幸君）　ありがとうございました。

◎追加日程第４　議席の指定

○議長（中田隆幸君）　追加日程第４、議席の指定を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第 44 条第１項の規定により議席の一部を変更します。

（議席表配布）

○議長（中田隆幸君）　変更した議席は、お手元に配付しました議席のとおりです。
それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩　午前　９時５９分
再開　午前１０時５９分

○議長（中田隆幸君）　それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

◎追加日程第５　常任委員会委員の選任

○議長（中田隆幸君）　追加日程第５、常任委員会委員の選任を行います。
お諮りします。
常任委員会の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。
したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎追加日程第６　議会運営委員会委員の選任

○議長（中田隆幸君）　追加日程第６、議会運営委員会の選任を行います。
お諮りします。
議会運営委員会の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。
したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。
委員会条例第８条第２項の規定によって、委員長ならびに正副議長は委員会において互選することになっています。
常任委員会、議会運営委員会の開催のため、暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時０２分

再開　午前１１時０４分

〇議長（中田隆幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に、各委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われました。その結果の報告が議長の手元にまいっておりますので報告いたします。

第１常任委員会委員長に鈴木多津枝君。副委員長に太田侑孝君。第２常任委員会委員長に中澤莊也君。副委員長に芹澤廣行君。議会運営委員長に森照信君。副委員長に太田侑孝君。以上のとおり互選された旨、報告がありました。

◎追加日程第７　駿遠学園管理組合議会議員の選挙

〇議長（中田隆幸君）　追加日程第７、駿遠学園管理組合議会議員選挙を行います。

この選挙は１名選挙していただきます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

駿遠学園管理組合議会議員に鈴木多津枝君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました鈴木多津枝君を駿遠学園管理組合議会議員の当選人と認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました鈴木多津枝君が駿遠学園管理組合議会議員に当選されました。

ただいま駿遠学園管理組合議員に当選された鈴木多津枝君が議場におられます。会議

規則第33条第２項の規定によって当選の告知をします。

鈴木多津枝君、当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

〇１０番（鈴木多津枝君）　こんにちは。ただいま議長より推薦され当選をしました鈴木多津枝です。駿遠学園組合議会の議員として、これから障害を持たれている方々、弱い立場の方々のために全力で議会の代表として意見を述べていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長（中田隆幸君）　ありがとうございました。

◎追加日程第８　川根地区広域施設組合議会議員の選挙

〇議長（中田隆幸君）　追加日程第８、川根地区広域施設組合議会議員選挙を行います。

この選挙は３名選挙していただきます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

川根地区広域施設組合議会議員に小藪侃一郎君、中澤莊也君、坂本政司君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました小藪侃一郎君、中澤莊也君、坂本政司君を川根地区広域組合議会議員の当選と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小籔侃一郎君、中澤莊也君、坂本政司君が、川根地区広域施設組合議会議員に当選されました。

ただいま川根地区広域施設組合議会議員に当選された小藪侃一郎君、中澤莊也君、坂本政司君が議場におられます。会議規則第33条第２項の規定によって当選の告知をし

ます。

小藪侃一郎君、中澤莊也君、坂本政司君、川根地区広域施設組合議会議員に当選の承諾及びあいさつを、小籔侃一郎君から順にお願いいたします。

〇１１番（小藪侃一郎君）　小藪侃一郎でございます。この仕事を精いっぱい頑張ってやっていきたいと思いますので、御指導、御鞭撻をお願いいたします。

〇議長（中田隆幸君）　続いて中澤莊也君。

〇２番（中澤莊也君）　中澤莊也です。小籔議員、坂本議員と力を合わせて、川根広域議会が円滑に運営できるように一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長（中田隆幸君）　続きまして坂本政司君。

〇２番（坂本政司君）　皆様こんにちは。ただいま紹介いただきました坂本でございます。川根本町のため、そして地域のために一生懸命頑張らせていただきたいと思いますの

で、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〇議長（中田隆幸君）

以上３名の方、ありがとうございました。

それではここで暫時休憩として、全員協議会を開催します。議員の皆様と関係説明員の方は大会議室の方へお集まりください。

休憩　午前１１時１３分

再開　午前１１時４９分

〇議長（中田隆幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

〇議長（中田隆幸君）　お諮りします。

お手元に配付した議事日程第１号の追加２のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。したがって、議事日程第１号の追加２のとおり日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第９　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（中田隆幸君）　追加日程第９、選挙管理委員会委員及び同補助員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会には、小澤藤夫君、神谷信秋君、北原嘉夫君、筑地秀昭君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小沢藤夫君、神谷信秋君、北原嘉夫君、筑地秀昭君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員委員には次の方を指名します。

小坂進君、田畑義次君、森下洋一君、森越節子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小坂進君、田畑義次君、森下洋一君、森越子君が選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

◎追加日程第１０　同意第２号　監査委員の選任について

○議長（中田隆幸君）　追加日程第10、同意第２号、監査委員の選任についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、同意案件第２号、監査委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

平成21年10月20日に、識見を有するものとして議会の同意を得て選任されました監査委員の柳原義六委員が、本年11月３日をもって任期満了となるため、引き続き柳原義六氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

柳原氏は昭和43年４月に北榛原農業協同組合に就職され、金融部門を長く担当され、大井川農協川根支店長、五和支店長、本店金融部長を歴任され、平成19年３月に定年退職されました。柳原氏が長きにわたって金融部門で培われました豊富な知識と経験が、町の財務に関する事務の執行及び町の経営にかかわる事業の管理を監査する職務に適任とし、平成21年10月の選任に同意をいただきました。その後、今日まで柳原氏は、予算の健全な執行管理への使命感と、豊富な知識を生かされ、的確な判断により監査業務を遂行されております。

今回、任期満了を迎え、再度監査委員に選任いたしたく同意をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中田隆幸君）　説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第２号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中田隆幸君）　起立全員です。

したがって、同意第２号監査委員の選任については原案のとおり可決されました。

◎追加日程第１１　同意第３号　監査委員の選任について

○議長（中田隆幸君）　追加日程第 11、同意３号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって森君の退場を求めます。

（森照信君　退場）

○議長（中田隆幸君）　本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　同意案件第３号です。監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

平成 21 年 10 月 20 日に議員のうちから選任されました森照信氏が、本年 11 月３日をもって任期満了となるため、引き続き森照信氏を監査委員として専任いたしたく、地方自治法第 196 条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

森照信氏は、旧本川根町議会議員、川根本町議会議員として豊富な経験や行政に高い見識を持っておられます。平成 21 年に監査委員に選任され、今日まで監査委員として的確な判断により監査役業務を遂行されております。

今回、任期満了を迎え、再度監査委員に選任いたしたく同意をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君）　説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第３号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中田隆幸君）　起立全員です。

したがって、同意第３号監査委員の選任については原案のとおり可決されました。

森照信君の入場を許可します。

（森照信君　入場）

◎追加日程第１２　同意第４号　教育委員会委員の選任について

○議長（中田隆幸君）　追加日程第 12、同意第４号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　同意案件第４号です。教育委員会委員の任命について、中村弘司氏の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

中村弘司氏は、川根本町奥泉 321 番地に在住で、昭和 29 年１月 21 日生まれの満 59 歳であります。教育委員として平成 25 年 10 月 25 日までの１期を務められております。氏の略歴ですが、旧本川根町の議員として２期８年を勤められ、その間、町の合併や学校給食調理場の建設、北小学校の統合等、町行政に積極的に尽力されました。また、奥泉区の区長や本川根小学校のＰＴＡ会長等を歴任されました。このような経歴から、教育、学術、文化の面に関し高い識見を有され、また人柄も誠実公平な方で、引き続き教育行政の推進や学校教育の抱える課題に真摯に取り組んでいただけると考えております。

今回地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

なお、任期は平成 25 年 10 月 26 日より平成 29 年 10 月 25 日までの４年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中田隆幸君）　説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第４号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中田隆幸君）　起立全員です。

したがって、同意第４号、教育委員会委員の選任については原案のとおり可決されました。

◎追加日程第１３　同意第５号　教育委員会委員の選任について

○議長（中田隆幸君）　追加日程第 13、同意第５号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　太田たみ子氏の選任について提案理由を説明させていただきます。

太田氏は、川根本町上長尾501番地に在住で、昭和30年1月19日生まれの満58歳であります。これまで上長尾保育園母親クラブの会長や、中央小学校ＰＴＡ副会長、中川根中学校学年委員を経歴し、一時非常勤で徳山聖母保育園に勤められるなど、地域と学校との連携に尽力されるとともに、幼児・児童・生徒の健全育成に努められました。また、レクリエーションインストラクターとしての資格を有し、体育指導委員や保健委員として活躍され、ボランティアグループの代表「いきいきサロン」スタッフなど、積極的に社会貢献されております。現在、家事の農業の傍ら自宅でそろばん塾を開校しております。このように、太田氏は教育、学術、文化の面に広く識見を有し、人柄も誠実で実直な方と見受けられ、これからの当町の社会教育や学校教育の諸課題に、真摯に取り組んでいただけるものと期待をしているところでございます。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任期は平成25年10月26日から平成29年10月25日までの４年間でございます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中田隆幸君）　説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○１０番（鈴木多津枝君）　10番、鈴木です。先ほど全員協議会が開かれまして、一応問題点など問いただされたんですけども、きょうの全協は、記録、議事録とられていない状況でしたし、本会議でぜひ記録が残る形で質問をしたいと思います。

教育委員５名のところ、これで補充されて４名ということで、一人の欠員がそのままになってしまっているわけですけども、松下昌平氏がやめられたのが、ほぼ１年前ということで、まず真っ先にそこが最初に補充されなければならないじゃないかと思うんですけども、１年たってもそういう補充がないまま、新たに任期満了の方の補充が、これは一応スムーズに了解をいただいて案が上がってきたんだと思うんですけど、どうしてこのように１年以上も欠員のままにしてきたのか。

それから、あとの２名の委員の方の任期がどのようになっているのか。その点についてお聞きいたします。

○議長（中田隆幸君）　教育総務課長、藤森敦君。

○教育総務課長（藤森敦君）　私の方から残りの２名の任期について説明をいたします。

委員長、鳥居進氏ですけども、平成23年10月11日から平成26年10月25日まででであります。教育委員、教育長、杉山広充氏ですけども、平成24年６月１日から平成28年５月31日まででです。

○議長（中田隆幸君）　再質疑はありますか。

○１０番（鈴木多津枝君）　理由については。

○議長（中田隆幸君）　理由。はい、教育長。

○教育長（杉山広充君）　松下昌平氏がですね、平成24年の10月ですね、退任いたしま

してからですね、１名補充ということで鋭意検討していたわけですが、いろいろ検討してあたっていたわけですけども、適任者がなかなか難しいということで今日に至ってしまったと。

やはり、教育委員会は５名ということで進めるのが理想的だと考えております。以上です。

○議長（中田隆幸君）　10番、鈴木多津枝君。

○１０番（鈴木多津枝君）　再質問します。

ただいまの教育長の答弁では５人ということが理想だからという答弁があったんですけども、それにもかかわらず１年間欠員を補充してこなかった状態ということで、難しいという理由は、先ほど全協でも言われたんですけども、新しい任期満了の方については、こうやってスムーズに補充ができるのに、なぜ１年間難しかったのかということが、私たちには想像もできません。

それで、松下昌平氏は24年の10月25日に退任されたということですけども、これは任期満了だったんでしょうか。

○議長（中田隆幸君）　教育総務課長、藤森君。

○教育総務課長（藤森敦君）　前任の松下昌平氏の任期満了かということですけども、平成24年10月25日の任期の満了をもって退任をされております。

それから、前段のこの１年間ということでお話がありましたけれども、教育委員の場合ですね、社会教育、学校教育に関与するということで、やはり専門的な見識、あるいはですね地域的なバランスということも配慮して専任する必要があろうかと思います。

したがって、特に地域的な配慮とバランス等ということも含めて、これまで１年提案できなかったということかと思います。

○議長（中田隆幸君）　再質問はありますか。10番、鈴木多津枝君。

○１０番（鈴木多津枝君）　それで、理想は５名だというふうに教育長は言われたんですけど、今後どういうふうにされるお考えでしょうか。

○議長（中田隆幸君）　教育長。

○教育長（杉山広充君）　あと１名についてはですね、早急に提出できるようにですね、努力したいと思います。

○議長（中田隆幸君）　鈴木多津枝議員の質疑は既に３回になりましたので、質疑を終わります。

ほかに。７番、太田侑孝君。

○７番（太田侑孝君）　教育長にお尋ねしますが、教育委員の補充の難しさというのは、もちろんわかるんですが、それが問題ではないと私は認識しているんです。なぜかと言いますと、非常にこの学校教育の中で、小学校の複式授業から始まって、非常に統廃合、あるいは統合の問題が住民の皆さんの関心の的になっている中で、それにこたえようとして、そのための委員会を、ＰＴＡ関係、各者、各皆さんの30名近い方で立ち上

げていると思うんです。

本来、学校の統合関係の問題については、教育委員会の中で、５名の中で協議し、審議を進めていくというのが本来の核の部分だというふうに、私は思うんです。それを外に出して、いろんな関連、学校教育関係者の皆さんにお集まりいただいて、審議して何か答申していただくというような声を聞きながら進めていくという形をとっているわけですけども、そのことの答申の返事というのは教育委員会へまた返ってくるわけです。

したがって、投げかけて戻ってくるところの教育委員会が一人でも欠員があるという、その核の部分が欠けているということの認識が、私は問題だというふうに思うんです。

大変、その人選というのは過去私たちも携わって苦労してきましたけども、その辺の問題の本質の有りようという、教育委員会の責任の有りようというのが問われると思うんです。

ですから、そこの認識について教育長にひとことお伺いしておきたいと思います。以上です。

○議長（中田隆幸君）　教育長。

○教育長（杉山広充君）　今、太田議員からお話がありましたけども、現在ですね、今後の学校教育のあり方についての協議会と。

まず地域の方々から幅広く意見を聞いてみようと、そういうことで６月に立ち上げました。それで、意見をいただいてですね、それを教育委員会で再度検討していくと。そして、今後にどのような方法があるかと、そういうことに考えております。

ですから、これ答申ではありません。あくまでも協議会ということで今立ち上げております。

この後ですね、教育委員会でそれをもとに話し合い、その後ですね、答申が必要ならば、答申の委員会、協議会…答申の委員会ですね、そういうものをつくることもあろうかと思いますが、今は協議会ということで進めております。以上です。

○議長（中田隆幸君）　ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）　これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第５号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中田隆幸君）　起立全員です。

よって、同意第５号、教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎追加日程第１４　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（中田隆幸君）　追加日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程第１５　常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（中田隆幸君）　追加日程第15、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって常任委員会に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中田隆幸君）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉　会

○議長（中田隆幸君）　これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第1回川根本町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会　午後　零時１６分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２５年１０月２１日

臨 時 議 長	太　田　侑　孝
議　　　長	中　田　隆　幸
署 名 議 員	薗　田　靖　邦
署 名 議 員	坂　本　政　司